



三重県公報

平成21年7月10日（金）

第 2102 号

毎週火・金曜日発行

目 次

(番号) (題 名) (担当) (頁)

告 示

463	介護保険法の規定による居宅サービス事業者の指定	(長寿社会室)	3
464	介護保険法の規定による居宅介護支援事業者の指定	(同)	4
465	介護保険法の規定による介護老人福祉施設の指定	(同)	4
466	介護保険法の規定による介護予防サービス事業者の指定	(同)	4
467	障害者自立支援法の規定による指定障害福祉サービス事業者の指定	(障害福祉室)	5
468	同件	(同)	6
469	同件	(同)	6
470	障害者自立支援法の規定による指定障害福祉サービス事業者からの事業廃止の届出	(同)	6
471	障害者自立支援法の規定による精神通院医療に係る指定自立支援医療機関の指定	(同)	6
472	三重県産業廃棄物実態調査の実施	(廃棄物対策室)	7
473	保安林の指定をする予定である旨の通知	(森林保全室)	7
474	大規模小売店舗立地法の規定による意見の概要	(商工振興室)	8
475	道路の区域変更及びその関係図面の縦覧	(維持管理室)	8
476	道路の供用開始及びその関係図面の縦覧	(同)	8

公 告

特定非営利活動法人の設立の認証の申請があった旨及びその関係書類の縦覧	(男女共同参画・NPO室)	9
特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があった旨及びその関係書類の縦覧	(同)	9
特定非営利活動法人の定款の変更の認証を行った旨	(同)	10
同件	(同)	10
同件	(同)	10
同件	(同)	11
土地改良区役員の就任の届出	(農地調整室)	11
土地改良区監事及び清算人の退任の届出	(同)	12
土地改良事業計画を定めた旨及びその関係書類の縦覧	(同)	12
同件	(同)	12
土地改良事業計画の変更への同意	(同)	13
土地改良事業の工事の完了	(同)	13
開発行為に関する工事の完了	(建築開発室)	13

人 事 委 公 告

平成21年度三重県職員採用候補者B試験及びC試験の実施	(人事委員会)	13
平成21年度市町立小中学校職員採用候補者B試験及びC試験の実施	(同)	15
平成21年度三重県警察官A採用候補者試験(第2回目)の実施	(同)	16
平成21年度三重県警察官B採用候補者試験の実施	(同)	18

特 定 調 達 公 告

一般競争入札を行う旨

(警 察 本 部) 19

正 誤

平成20年12月16日付け三重県公報第2045号

(森 林 保 全 室) 21

平成21年1月16日付け三重県公報第2052号

(同) 22

告 示

三重県告示第 463 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 41 条第 1 項の規定により、次のとおり居宅サービス事業者を指定しました。

平成 21 年 7 月 10 日

三 重 県 知 事 野 呂 昭 彦

介護保険 事業所番号	事業所名	事業所の所在地	申請（開設）者名	申請（開設）者 の主たる事務所の 所在地	申請（開設） 者の代表者 氏 名	指 定 年 月 日	サービ スの 種 類
2460690023	地域総合ケアセンター久居訪問看護ステーションシルバークア豊壽園	津市久居新町 3006 番地 ポルタひさい 3F	社会福祉法人洗心福祉会	津市高茶屋小森町瓦ヶ野 4152 番地	山田 俊郎	平成 21 年 7 月 1 日	居宅療養管理指導
2470502879	ショートステイ安濃津愛の里	津市安濃町妙法寺字丸岡 727 番地	社会福祉法人絆	津市雲出本郷町字連方前 2128 番地	竹市 弥生	平成 21 年 7 月 1 日	短期入所生活介護
2470502887	ケアサービスゆりかもめ	津市柳山津興 1565 番地	株式会社 ケアサービスゆりかもめ	津市柳山津興 1565 番地	久保 昭廣	平成 21 年 7 月 1 日	訪問介護
2470502895	ヘルパーステーション あんじゅ	津市久居中町 281 の 2 吉村ビル 2F	有限会社岡金トータルサービス	津市久居中町 268 番地 1	岡 篤	平成 21 年 7 月 1 日	訪問介護
2470202876	田家	四日市市堂ヶ山町 2014 番地 2	NPO 法人 JKC	津市一志町八太 471-1	皇甫 潤	平成 21 年 7 月 1 日	通所介護
2470202884	ホームヘルパーステーション楓	四日市市八千代台 1 丁目 1 番 63 号	株式会社 香楓福祉会	四日市市山城町字乳母子 623 番地の 30	植木 満生	平成 21 年 7 月 1 日	訪問介護
2462890050	ふたみ訪問看護ステーションシルバークア豊壽園	伊勢市二見町三津字池田 855 番地	社会福祉法人洗心福祉会	津市高茶屋小森町瓦野 4152 番地	山田 俊郎	平成 21 年 7 月 1 日	居宅療養管理指導
2450780040	訪問リハビリテーションセンターやまゆりの里	松阪市嬉野中川町 1529-1	社会福祉法人明合乃里会	津市安濃町東観音寺 353 番地	永田 博一	平成 21 年 7 月 1 日	訪問リハビリテーション
2470701737	小規模特別養護老人ホームむつみ園	松阪市嬉野算所町字龍王野 488 番地	社会福祉法人むつみ福祉会	松阪市嬉野須賀領町字龍王野 477 番地 8	藤原 久	平成 21 年 7 月 1 日	短期入所生活介護
2470701745	ヘルパーステーション えん	松阪市春日町三丁目 16 番地	合同会社 えん	松阪市春日町三丁目 16 番地	出口 正美	平成 21 年 7 月 1 日	訪問介護
2470101367	デイサービスセンターピアノ大仲	桑名市大字大仲新田 252 番地 1	介護バンクウエル株式会社	桑名市大字大仲新田 252 番地 1	伊藤 佳子	平成 21 年 7 月 1 日	通所介護
2470101375	ウエルケア（福祉用具貸与・福祉用具販売）	桑名市大字大仲新田 252 番地 1	介護バンクウエル株式会社	桑名市大字大仲新田 252 番地 1	伊藤 佳子	平成 21 年 7 月 1 日	福祉用具貸与
2470101375	ウエルケア（福祉用具貸与・福祉用具販売）	桑名市大字大仲新田 252 番地 1	介護バンクウエル株式会社	桑名市大字大仲新田 252 番地 1	伊藤 佳子	平成 21 年 7 月 1 日	特定福祉用具販売
2470101383	お元気デイサービスふくじま	桑名市福島 1000 番地 1	医療法人 福島会	桑名市大字東方 1079 番地 7	伊藤 卯一	平成 21 年 7 月 1 日	通所介護
2470101391	しあわせデイサービスセンター	桑名市下深谷部 345-9	有限会社 すずらん	桑名市大字下深谷部 4808 番地	中村千鶴子	平成 21 年 7 月 1 日	通所介護
2470301991	デイサービスはらから	鈴鹿市若松東一丁目 20 番 17 号	株式会社ケアサポートはらから	鈴鹿市若松東 1 丁目 20-17	落合 崇博	平成 21 年 7 月 1 日	通所介護

2461390078	訪問看護ステーション ハッピーウッド	名張市朝日町1247番地の1	医療法人 福森 歯科クリニック	名張市美旗中村2339番地の2	福森 暁	平成21年7月1日	訪問看護
2471400305	デイサービスセンターピアノ員弁	いなべ市員弁町大泉新田42番1	介護バンクウエル株式会社	桑名市大字大仲新田252番地1	伊藤 佳子	平成21年7月1日	通所介護
2472901061	ヘルパーステーションへいあんケア	志摩市大王町波切塚原1694番地の1	株式会社へいあんケア	志摩市大王町波切塚原1694番地の1	山本 卓	平成21年7月1日	介護予防訪問介護
2462890092	訪問看護・介護ステーション 福寿	度会郡南伊勢町斎田316番地84	福寿 株式会社	度会郡南伊勢町斎田316番地84	石谷 茂樹	平成21年7月1日	居宅療養管理指導

三重県告示第 464 号

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項の規定により、次のとおり居宅介護支援事業者を指定しました。

平成21年7月10日

三重県知事 野 呂 昭 彦

介護保険事業所番号	事業所名	事業所の所在地	申請（開設）者名	申請（開設）者の主たる事務所の所在地	申請（開設）者の代表者氏名	指 定 年 月 日
2470202868	良和生活支援事業所	四日市市寺方町909番地	株式会社 良和生活支援事業所	四日市市寺方町909番地	伊藤 良	平成21年7月1日
2470202892	居宅介護支援センター 楓	四日市市八千代台1丁目1番63号	株式会社 香楓福祉会	四日市市山城町字乳母子623番地の30	植木 満生	平成21年7月1日
2473000277	在宅ケアグループ ゆうあい	北牟婁郡紀北町紀伊長島区島原601-2	特定非営利活動法人 ゆうあい	北牟婁郡紀北町紀伊長島区島原601番地の2	曾我 浩彦	平成21年7月1日

三重県告示第 465 号

介護保険法（平成9年法律第123号）第48条第1項第1号の規定により、次のとおり介護老人福祉施設を指定しました。

平成21年7月10日

三重県知事 野 呂 昭 彦

介護保険事業所番号	事業所名	事業所の所在地	申請（開設）者名	申請（開設）者の主たる事務所の所在地	申請（開設）者の代表者氏名	指 定 年 月 日	入 所 定 員
2472901053	特別養護老人ホーム ビビアン	志摩市大王町船越540番地14	社会福祉法人 真心の会	志摩市大王町船越540番地14	濱口 純一	平成21年7月1日	50

三重県告示第 466 号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項の規定により、次のとおり介護予防サービス事業者を指定しました。

平成21年7月10日

三重県知事 野 呂 昭 彦

介護保険事業所番号	事業所名	事業所の所在地	申請（開設）者名	申請（開設）者の主たる事務所の所在地	申請（開設）者の代表者氏名	指 定 年 月 日	サービ スの種 類
2460690023	地域総合ケアセンター久居訪問看護ステーションシルバーケア 豊壽園	津市久居新町3006番地 ボルタひさい3F	社会福祉法人 洗心福祉会	津市高茶屋小森町瓦ヶ野4152番地	山田 俊郎	平成21年7月1日	介護予防 居宅療養 管理指導

2470502879	ショートステイ 安濃津愛の里	津市安濃町妙法 寺字丸岡 727 番 地	社会福祉法人 絆	津市雲出本郷町 字連方前 2128 番 地	竹市 弥生	平成 21 年 7 月 1 日	介護予防 短期入所 生活介護
2470502887	ケアサービスゆ りかもめ	津市柳山津興 1565 番地	株式会社 ケア サービスゆりか もめ	津市柳山津興 1565 番地	久保 昭廣	平成 21 年 7 月 1 日	介護予防 訪問介護
2470502895	ヘルパーステー ション あんじ ゅ	津市久居中町 281 の 2 吉村ビル 2 F	有限会社岡金ト ータルサービス	津市久居中町 268 番地 1	岡 篤	平成 21 年 7 月 1 日	介護予防 訪問介護
2470202876	田家	四日市市堂ヶ山 町 2014 番地 2	NPO 法人 J K C	津市一志町八太 471-1	皇甫 潤	平成 21 年 7 月 1 日	介護予防 通所介護
2470202884	ホームヘルパー ステーション楓	四日市市八千代 台 1 丁目 1 番 63 号	株式会社 香楓 福祉会	四日市市山城町 字乳母子 623 番 地の 30	植木 満生	平成 21 年 7 月 1 日	介護予防 訪問介護
2462890050	ふたみ訪問看護 ステーションシ ルバーケア豊壽 園	伊勢市二見町三 津字池田 855 番 地	社会福祉法人 洗心福祉会	津市高茶屋小森 町瓦野 4152 番地	山田 俊郎	平成 21 年 7 月 1 日	介護予防 居宅療養 管理指導
2450780040	訪問リハビリテ ーションセンタ ーやまゆりの里	松阪市嬉野中川 町 1529-1	社会福祉法人明 合乃里会	津市安濃町東観 音寺 353 番地	永田 博一	平成 21 年 7 月 1 日	介護予防 訪問リハ ビリテー ション
2470701737	小規模特別養護 老人ホームむつ み園	松阪市嬉野算所 町字龍王野 488 番地	社会福祉法人 むつみ福祉会	松阪市嬉野須賀 領町字龍王野 477 番地 8	藤原 久	平成 21 年 7 月 1 日	介護予防 短期入所 生活介護
2470701745	ヘルパーステー ション えん	松阪市春日町三 丁目 16 番地	合同会社 えん	松阪市春日町三 丁目 16 番地	出口 正美	平成 21 年 7 月 1 日	介護予防 訪問介護
2470101367	デイサービスセ ンターピアノ大 仲	桑名市大字大仲 新田 252 番地 1	介護バンクウエ ル株式会社	桑名市大字大仲 新田 252 番地 1	伊藤 佳子	平成 21 年 7 月 1 日	介護予防 通所介護
2470101375	ウエルケア（福 祉用具貸与・福 祉用具販売）	桑名市大字大仲 新田 252 番地 1	介護バンクウエ ル株式会社	桑名市大字大仲 新田 252 番地 1	伊藤 佳子	平成 21 年 7 月 1 日	介護予防 福祉用具 貸与
2470101375	ウエルケア（福 祉用具貸与・福 祉用具販売）	桑名市大字大仲 新田 252 番地 1	介護バンクウエ ル株式会社	桑名市大字大仲 新田 252 番地 1	伊藤 佳子	平成 21 年 7 月 1 日	特定介護 予防福祉 用具販売
2470101383	お元気デイサー ビスふくじま	桑名市福島 1000 番地 1	医療法人 福島 会	桑名市大字東方 1079 番地 7	伊藤 卯一	平成 21 年 7 月 1 日	介護予防 通所介護
2470301991	デイサービス はらから	鈴鹿市若松東一 丁目 20 番 17 号	株式会社ケアサ ポートはらから	鈴鹿市若松東 1 丁目 20-17	落合 崇博	平成 21 年 7 月 1 日	介護予防 通所介護
2461390078	訪問看護ステー ション ハッピ ーウッド	名張市朝日町 1247 番地の 1	医療法人 福森 歯科クリニック	名張市美旗中村 2339 番地の 2	福森 暁	平成 21 年 7 月 1 日	介護予防 訪問看護
2471400305	デイサービスセ ンターピアノ員 弁	いなべ市員弁町 大泉新田 42 番 1	介護バンクウエ ル株式会社	桑名市大字大仲 新田 252 番地 1	伊藤 佳子	平成 21 年 7 月 1 日	介護予防 通所介護
2472901061	ヘルパーステー ションへいあん ケア	志摩市大王町波 切塚原 1694 番地 の 1	株式会社へいあ んケア	志摩市大王町波 切塚原 1694 番地 の 1	山本 卓	平成 21 年 7 月 1 日	介護予防 訪問介護
2462890092	訪問看護・介護 ステーション 福寿	度会郡南伊勢町 斎田 316 番地 84	福寿 株式会社	度会郡南伊勢町 斎田 316 番地 84	石谷 茂樹	平成 21 年 7 月 1 日	介護予防 居宅療養 管理指導

三重県告示第 467 号

障害者自立支援法（平成 17 年法律第 123 号）第 29 条第 1 項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者を指定しました。

平成 21 年 7 月 10 日

三重県知事 野 呂 昭 彦

事業所番号	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	障害福祉サービスの種類	指 定 年 月 日
2410501130	有限会社岡金 トータルサー ビス	津市久居中町281-2 吉村ビル2F	ヘルパーステーショ ンあんじゅ	津市久居中町 281-2吉村ビル2F	居宅介護	平成21年 7 月 1 日
2410700633	合同会社 え ん	松阪市春日町三丁 目16番地	ヘルパーステーショ ン えん	松阪市春日町三丁 目16番地	居宅介護 重度訪問介護	平成21年 7 月 1 日
2410800300	野呂自動車有 限会社	伊勢市小俣町相合 479番地	訪問介護ステーショ ン 桜桃	伊勢市小俣町相合 479番地	居宅介護 重度訪問介護	平成21年 7 月 1 日
2411300268	社会福祉法人 名張育成会	名張市美旗中村 2436番地	ゆうら	名張市美旗中村 2436番地	児童デイサービ ス	平成21年 7 月 1 日

三重県告示第 468 号

障害者自立支援法（平成 17 年法律第 123 号）第 29 条第 1 項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者を指定しました。

平成 21 年 7 月 10 日

三 重 県 知 事 野 呂 昭 彦

事業所番号	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	障害福祉サービスの種類	指 定 年 月 日
2420800290	特定非営利活 動法人伊勢ふ るさと会	伊勢市大世古3丁目 1-97	タウニィ辻久留	伊勢市辻久留1丁 目 176 番地 3	共同生活援助	平成 21 年 7 月 1 日

三重県告示第 469 号

障害者自立支援法（平成 17 年法律第 123 号）第 29 条第 1 項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者を指定しました。

平成 21 年 7 月 10 日

三 重 県 知 事 野 呂 昭 彦

事業所番号	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	障害福祉サービスの種類	指 定 年 月 日
2410300160	社会福祉法人 和順会	鈴鹿市上田町 1284	和順寮	鈴鹿市上田町 1285	生活介護	平成 21 年 7 月 1 日
2410300160	社会福祉法人 和順会	鈴鹿市上田町 1284	和順寮	鈴鹿市上田町 1285	施設入所支援	平成 21 年 7 月 1 日

三重県告示第 470 号

障害者自立支援法（平成 17 年法律第 123 号）第 46 条第 1 項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者から当該指定障害福祉サービスの事業の廃止の届出がありました。

平成 21 年 7 月 10 日

三 重 県 知 事 野 呂 昭 彦

事業所番号	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	障害福祉サービスの種類	廃 止 年 月 日
2410300160	社会福祉法人 和順会	鈴鹿市上田町 1284	和順寮	鈴鹿市上田町 1285	旧知的障害者入 所更生施設	平成 21 年 6 月 30 日

三重県告示第 471 号

障害者自立支援法（平成 17 年法律第 123 号）第 54 条第 2 項の規定により、次のとおり精神通院医療に係る指定自立支援医療機関を指定しました。

平成 21 年 7 月 10 日

三 重 県 知 事 野 呂 昭 彦

医療機関の種別	医療機関の名称	所 在 地	指定年月日
---------	---------	-------	-------

病院・診療所	おかむね医院	志摩市磯部町恵利原 1530	平成 21 年 6 月 1 日
薬局	ファーマライズ薬局 日永店	四日市市日永西 3-7-22	平成 21 年 6 月 1 日
薬局	みたき調剤薬局	四日市市小生町 792-4	平成 21 年 7 月 1 日
薬局	ファーマライズ薬局 菰野店	三重郡菰野町大字福村 64-6	平成 21 年 6 月 1 日
薬局	ファーマライズ薬局 鈴鹿住吉店	鈴鹿市住吉 2 丁目 17 番 3 号	平成 21 年 6 月 1 日
薬局	ファーマライズ薬局 鈴鹿店	鈴鹿市国府町字井口 57-21	平成 21 年 6 月 1 日
薬局	ファーマライズ薬局 亀山店	亀山市東御幸町 216-2	平成 21 年 6 月 1 日
薬局	ファーマライズ薬局 伊勢店	伊勢市宮町 1-3-11	平成 21 年 6 月 1 日
薬局	ファーマライズ薬局 磯部店	志摩市磯部町迫間 49-15	平成 21 年 6 月 1 日
薬局	ファーマライズ薬局 恵利原店	志摩市磯部町恵利原 1529	平成 21 年 6 月 1 日

三重県告示第 472 号

三重県産業廃棄物実態調査を次のとおり実施します。

平成 21 年 7 月 10 日

三 重 県 知 事 野 呂 昭 彦

1 調査の目的

本調査は、三重県内の事業所に対して、産業廃棄物の発生から処理及び処分に関する状況及び取組を総合的に調査し状況把握及び将来予測を行うとともに、産業廃棄物の減量化並びにリサイクルの取組状況及び意識調査についても取りまとめることによって、産業廃棄物に関する実態を把握することを目的とする。

2 調査期間

平成 21 年 7 月 16 日（木）から同年 8 月 17 日（月）まで（33 日間）

3 調査対象企業

平成 18 年度事業所・企業統計調査の事業所及び企業の名簿から抽出した約 5,000 社

4 調査の方法

郵送調査

5 調査の主な内容

- (1) 事業所での廃棄物の発生状況（廃棄物の名称及び年間発生量）
- (2) 事業所での中間処理状況（中間処理の方法及び中間処理後の量）
- (3) 自己処分、再生利用、業者等委託状況（処理処分の方法並びに中間処理（再生利用）先及び埋立処分先の名称）

三重県告示第 473 号

森林法（昭和 26 年法律第 249 号）第 29 条の規定により、農林水産大臣から次のとおり保安林の指定をする予定である旨通知がありましたので、同法第 30 条の規定により告示します。

平成 21 年 7 月 10 日

三 重 県 知 事 野 呂 昭 彦

第 1 保安林予定森林の所在場所

度会郡大紀町大内山字芦谷口 5869 の 32、字芦谷奥 5890 の 1

2 保安林指定の目的

水源のかん養

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種

次のとおりとする。

- 第2 1 保安林予定森林の所在場所
度会郡度会町小川字新林 1073 の3
- 2 保安林指定の目的
水源のかん養
- 3 指定施業要件
- (1) 立木の伐採の方法
- ア 主伐に係る伐採種は定めない。
- イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種
次のとおりとする。
- (「次のとおり」は省略し、その関係書類を三重県環境森林部森林保全室及び関係町役場に備え置いて縦覧に供します。)

三重県告示第 474 号

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 2 項の規定による届出（駐車場の収容台数、小売業を行う者の開店時刻等の変更）に対して同法第 8 条第 1 項の規定により四日市市から提出された意見の概要について、同条第 3 項の規定により公告します。

平成 21 年 7 月 10 日

三 重 県 知 事 野 呂 昭 彦

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ジャスコ四日市尾平ショッピングセンター
四日市市尾平町字天王川原 1805 番地外
- 2 四日市市から述べられた意見
駐車需要の充足等交通に係る事項
繁忙期においては、周辺道路及び駐車場出入口付近での車両混雑の状況が見受けられるため、交通整理の方法を工夫するなど、一層の配慮に努め、出入口付近での滞留等が生じないよう円滑な駐車場運営に努めること。
- 3 意見の縦覧場所
三重県農水商工部商工振興室
- 4 意見の縦覧の期間及び時間
平成 21 年 7 月 10 日から同年 8 月 10 日まで
開庁日の午前 9 時から午後 5 時まで

三重県告示第 475 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更しました。
なお、関係図面は、三重県県土整備部維持管理室に備え置いて、告示の日から 2 週間縦覧に供します。

平成 21 年 7 月 10 日

三 重 県 知 事 野 呂 昭 彦

第 1

- 1 道路の種類 県道
- 2 路 線 名 阿児磯部鳥羽線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル
鳥羽市相差町字芽原 1861 番から 鳥羽市相差町字下原 1512 番まで	旧	5.50～94.10	717.60
	新	5.50～29.60	717.60

三重県告示第 476 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 2 項の規定により、次の道路の供用を開始します。

なお、関係図面は、三重県県土整備部維持管理室に備え置いて、告示の日から2週間縦覧に供します。

平成21年7月10日

三 重 県 知 事 野 呂 昭 彦

路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の期日
県道 阿児磯部鳥羽線	鳥羽市相差町字堤 1922 番 3 から 鳥羽市相差町字魚見岡 1457 番 9 まで	平成 21 年 7 月 13 日

公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証の申請がありましたので、同条第2項の規定により、次のとおり公告します。

なお、関係書類は、三重県生活・文化部男女共同参画・NPO室に備え置いて、平成21年8月30日まで縦覧に供します。

平成21年7月10日

三 重 県 知 事 野 呂 昭 彦

1 申請のあった年月日

平成21年6月30日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称等

(1) 名称

特定非営利活動法人みんなのクラブネット三重

(2) 代表者の氏名

大平 利久

(3) 主たる事務所の所在地

いなべ市藤原町川合 790 番地

(4) 定款に記載された目的

この法人は、総合型地域スポーツクラブによる「地域ネットワークによる事業の創出」を展開し、地域住民一人ひとりの豊かな人生を実現することを通じて、元気な三重県、そして元気な地域づくりへ寄与することを目的とする。

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第3項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請がありましたので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により、次のとおり公告します。

なお、関係書類は、三重県生活・文化部男女共同参画・NPO室に備え置いて、平成21年8月26日まで縦覧に供します。

平成21年7月10日

三 重 県 知 事 野 呂 昭 彦

1 申請のあった年月日

平成21年6月26日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称等

(1) 名称

特定非営利活動法人四日市市建築防災センター

(2) 代表者の氏名

平澤 秀四郎

(3) 主たる事務所の所在地

四日市市栄町4番1号

(4) 定款に記載された目的

この法人は、建築物等を通じて起こるであろう、天災等による住民への災害を未然に防いだり、被害を最

小限に止めるための会員の活動に対し、情報提供等のサポートを行う。また地域住民に対する啓発活動を時には行政とともにを行い、もって地域環境と災害の安全化推進に寄与することを目的とする。

特定非営利活動促進法（平成 10 年法律第 7 号）第 25 条第 3 項に規定する特定非営利活動法人の定款の変更の認証を行いましたので、三重県特定非営利活動促進法等施行規則（平成 10 年三重県規則第 69 号）第 5 条第 1 項の規定により、次のとおり公告します。

平成 21 年 7 月 10 日

三 重 県 知 事 野 呂 昭 彦

1 認証年月日

平成 21 年 6 月 29 日

2 認証に係る特定非営利活動法人の名称等

(1) 名称

特定非営利活動法人シルバーサービス憩いの汀

(2) 代表者の氏名

西口 和代

(3) 主たる事務所の所在地

津市海岸町 14 番 20 号

(4) 定款に記載された目的

この法人は、介護を必要とする人々が住み慣れた街の住居で顔なじみの人や風景の中で普通の暮らしができるよう、必要なサービス活動を行うとともに、講演会や学習会を開き、若者も中年の者も共に老齢になって生を高めること、死、共に生きることを考え、福祉の増進に寄与することを目的とする。

特定非営利活動促進法（平成 10 年法律第 7 号）第 25 条第 3 項に規定する特定非営利活動法人の定款の変更の認証を行いましたので、三重県特定非営利活動促進法等施行規則（平成 10 年三重県規則第 69 号）第 5 条第 1 項の規定により、次のとおり公告します。

平成 21 年 7 月 10 日

三 重 県 知 事 野 呂 昭 彦

1 認証年月日

平成 21 年 6 月 29 日

2 認証に係る特定非営利活動法人の名称等

(1) 名称

特定非営利活動法人里づくり協議会

(2) 代表者の氏名

高月 毅

(3) 主たる事務所の所在地

津市庄田町 549 番地 1

(4) 定款に記載された目的

この法人は、不特定多数の者に対して、遊休農地、後継者のいない農地を利用した市民農園の開設・運営に関する事業を行い、農地の保全、遊休農地の農業上の利用の増進を図ることにより、環境の保全、都市部と農村部との交流を深め地域の活性化、農園利用者の健康づくり、生きがいに寄与することを目的とする。

特定非営利活動促進法（平成 10 年法律第 7 号）第 25 条第 3 項に規定する特定非営利活動法人の定款の変更の認証を行いましたので、三重県特定非営利活動促進法等施行規則（平成 10 年三重県規則第 69 号）第 5 条第 1 項の規定により、次のとおり公告します。

平成 21 年 7 月 10 日

三 重 県 知 事 野 呂 昭 彦

1 認証年月日

平成 21 年 6 月 29 日

2 認証に係る特定非営利活動法人の名称等

- (1) 名称
特定非営利活動法人松阪第一生活ホーム
- (2) 代表者の氏名
波江野 あき子
- (3) 主たる事務所の所在地
松阪市西之庄 6 番地
- (4) 定款に記載された目的
この法人は、地域で生活する知的障害者及び他障害者に対して、生活自立及び経済的自立支援と促進にともなう社会福祉に関する事業を行い、障害者の持つ生活障害、諸々に関する問題の緩和を図り、もって障害者全般の福祉増進に寄与することを目的とする。

特定非営利活動促進法（平成 10 年法律第 7 号）第 25 条第 3 項に規定する特定非営利活動法人の定款の変更の認証を行いましたので、三重県特定非営利活動促進法等施行規則（平成 10 年三重県規則第 69 号）第 5 条第 1 項の規定により、次のとおり公告します。

平成 21 年 7 月 10 日

三 重 県 知 事 野 呂 昭 彦

- 1 認証年月日
平成 21 年 6 月 29 日
- 2 認証に係る特定非営利活動法人の名称等
- (1) 名称
特定非営利活動法人しろこワークス
- (2) 代表者の氏名
小田 八重
- (3) 主たる事務所の所在地
鈴鹿市白子町 1817 番地の 1
- (4) 定款に記載された目的
この法人は、障がい者の社会参加及び社会福祉に関する事業を行い、もって地域福祉、社会全体の利益の増進に寄与することを目的とする。

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 18 条第 16 項の規定により、次の土地改良区から役員の就任の届出がありました。

平成 21 年 7 月 10 日

三 重 県 知 事 野 呂 昭 彦

朝見上土地改良区（松阪市大宮田町 215 番地）

就任理事

松阪市和屋町 193	田 村 正
〃 和屋町 715-4	山 本 定 市
〃 和屋町 720	井 上 博
〃 和屋町 722	大 津 信 明
〃 和屋町 724	大 井 義 成
〃 和屋町 730	大 津 清 治
〃 豊原町 884	松 田 正 男
〃 上川町 3383	樫 村 博 夫
〃 立田町 358	打 田 由 己
〃 立田町 544	脇 野 一 男
〃 立田町 547	谷 川 博 之
〃 立田町 552	澤 村 芳 夫
〃 立田町 901	池 内 靖
〃 立田町 911	西 山 和 宏
〃 大宮田町 533	永 田 憲 明

松阪市朝田町 362	野 呂 清
〃 朝田町 365	野 呂 政 夫
〃 朝田町 397-1	野 呂 角 雄
〃 朝田町 452	池 内 義 昭
〃 朝田町 453	三 田 武
〃 朝田町 460	今 西 敏 典
〃 東町 174	松 田 寿
就任監事	
松阪市和屋町 712	大 津 茂 夫
〃 立田町 861	橋 本 明
〃 朝田町 288	三 田 高 一

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 18 条第 16 項及び同法第 68 条第 4 項において準用する同法第 18 条第 16 項の規定により、次の土地改良区から監事及び清算人の退任の届出がありました。

平成 21 年 7 月 10 日

三 重 県 知 事 野 呂 昭 彦

上野北部土地改良区（伊賀市西条 115 番地の 2）

退任監事

伊賀市服部町 1061 番地	南 喜 延
〃 土橋 562 番地	清 水 勇 司
〃 千歳 985 番地	宮 岡 克 己

退任清算人

伊賀市外山 181 番地	吉 川 健 一
〃 〃 265 番地	藤 島 進
〃 土橋 749 番地	福 井 榮 一
〃 服部町 790 番地の 2	工 藤 隆 之
〃 山神 800 番地	稲 田 靖
〃 一之宮 225 番地	岡 本 正 進
〃 千歳 1145 番地	佐々木 道 弘
〃 坂之下 210 番地	高 崎 敏 光
〃 東条 587 番地の 2	山 出 武 次
〃 西条 649 番地	宮 本 正 成
〃 羽根 58 番地	門 脇 昌 弘

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 87 条第 1 項の規定により、県営ため池等整備事業（ため池等整備工事一般型）小規模東奥ノ谷池地区計画を定めましたので、当該決定に係る関係書類を次のとおり縦覧に供します。

なお、この計画については、土地改良法第 87 条第 6 項の規定に基づき、縦覧期間満了の日の翌日から起算して 15 日以内に三重県知事に異議申立てをすることができます。また、土地改良法第 87 条第 7 項の規定による決定に不服がある者は、同条第 10 項の規定に基づき、三重県を被告として、決定があったことを知った日の翌日から起算して 6 か月以内に異議申立て決定に対する取消しの訴えを提起することができます。

平成 21 年 7 月 10 日

三 重 県 知 事 野 呂 昭 彦

- 縦覧に供すべき書類の名称
土地改良事業計画書の写
- 縦覧の期間
平成 21 年 7 月 13 日から同年 8 月 10 日まで
- 縦覧の場所
津市役所芸濃総合支所産業環境課（津市芸濃町棕本 6141 番地 1）

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 87 条第 1 項の規定により、県営ため池等整備事業（一般型）駕鴛池

地区計画を定めましたので、当該決定に係る関係書類を次のとおり縦覧に供します。

なお、この計画については、土地改良法第 87 条第 6 項の規定に基づき、縦覧期間満了の日の翌日から起算して 15 日以内に三重県知事に異議申立てをすることができます。また、土地改良法第 87 条第 7 項の規定による決定に不服がある者は、同条第 10 項の規定に基づき、三重県を被告として、決定があったことを知った日の翌日から起算して 6 か月以内に異議申立て決定に対する取消しの訴えを提起することができます。

平成 21 年 7 月 10 日

三重県知事 野 呂 昭 彦

- 1 縦覧に供すべき書類の名称
土地改良事業計画書の写
- 2 縦覧の期間
平成 21 年 7 月 13 日から同年 8 月 10 日まで
- 3 縦覧の場所
紀宝町役場産業建設課（南牟婁郡紀宝町鶴殿 324 番地）

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 96 条の 3 第 5 項において準用する同法第 48 条第 9 項において準用する同法第 10 条第 1 項の規定により、松阪市営土地改良事業（農林業地域改善対策事業小片野地区区画整理）の計画変更により、平成 21 年 7 月 1 日同意しました。

平成 21 年 7 月 10 日

三重県知事 野 呂 昭 彦

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 113 条の 2 第 3 項の規定により、次の県営土地改良事業について、その工事を完了しました。

平成 21 年 7 月 10 日

三重県知事 野 呂 昭 彦

事業名	地区名	工事完了年月日
県営かんがい排水事業	鈴鹿川沿岸地区	平成 21 年 3 月 31 日
県営経営体育成基盤整備事業（ほ場整備）	三寺地区	平成 21 年 3 月 31 日

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 29 条第 1 項の規定により許可しました開発行為に関する工事は、次のとおり完了しました。

平成 21 年 7 月 10 日

三重県知事 野 呂 昭 彦

工事完了年月日	開発区域又は工区に含まれる地域の名称	許可を受けた者の住所及び氏名
平成 21 年 6 月 25 日	三重郡朝日町大字小向字南里下 827 ほか 7 筆	鈴鹿市桜島町 7 丁目 16-3 安田建設株式会社 代表取締役 安 田 充

人事委公告

平成 21 年度三重県職員採用候補者 B 試験及び C 試験を次のとおり実施します。

平成 21 年 7 月 10 日

三重県人事委員会委員長 飯 田 俊 司

- 1 試験区分及び採用予定数
 - (1) B 試験

試験区分	採用予定数
警察事務	約 3 名

(2) C試験

試 験 区 分		採用予定数
一般行政分野	一般事務	約 6 名
工 学 分 野	総合土木	約 2 名
警 察 事 務		約 1 名

2 職務内容

知事部局、教育委員会、企業庁、病院事業庁等において事務又は技術的業務に従事します。ただし、警察事務は、警察本部又は警察署において事務に従事します。

3 給与

この試験に合格し、採用された場合には、職員の給与に関する条例（昭和 29 年三重県条例第 67 号）の規定に基づく給料及び諸手当が支給されます。

4 受験資格

次の試験の種類ごとに、それぞれ掲げる要件のすべてに該当する人が受験できます。

(1) B試験

- ア 昭和 57 年 4 月 2 日から平成 2 年 4 月 1 日までに生まれた人
- イ 地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 16 条に規定する欠格条項に該当しない人
- ウ 日本の国籍を有する人（ただし、試験区分「警察事務」に限ります。）

(2) C試験

- ア 昭和 63 年 4 月 2 日から平成 4 年 4 月 1 日までに生まれた人
- イ 地方公務員法第 16 条に規定する欠格条項に該当しない人
- ウ 日本の国籍を有する人（ただし、試験区分「警察事務」に限ります。）

5 第1次試験

(1) 試験種目

- ア B試験
 - 教養試験Ⅰ及び専門試験
- イ C試験
 - (ア) 一般事務及び警察事務
 - 教養試験（択一式）及び教養試験（記述式）
 - (イ) 総合土木
 - 教養試験（択一式）及び専門試験

(2) 試験日

平成 21 年 9 月 27 日（日）

(3) 試験会場

- ア B試験
 - 三重県立津高等学校（津市新町 3-1-1）
- イ C試験
 - 三重県立津高等学校（津市新町 3-1-1）
 - 三重県伊勢庁舎（伊勢市勢田町 622）
 - 三重県尾鷲庁舎（尾鷲市坂場西町 1-1）

6 第2次試験

第 1 次試験合格者について次により行います。

(1) 試験種目

- ア B試験
 - 教養試験Ⅱ、論文試験、総合人物試験及び身体検査
- イ C試験
 - 作文試験、総合人物試験及び身体検査

(2) 試験日及び試験会場

平成 21 年 10 月下旬の指定する日

第1次試験合格通知で指定する場所

7 受験申込書の配布場所

三重県人事委員会事務局、三重県庁玄関受付案内、三重県内の各県民センター、志摩建設事務所、三重県東京事務所及び三重県大阪事務所

8 受験申込書の提出先

三重県人事委員会事務局

9 受験申込書の受付期間

平成21年8月3日（月）から同月31日（月）までとします。

なお、郵送による申込みは、平成21年8月31日の消印のあるものまでを有効とし、インターネットによる申込みは、同日正午までに県サーバへ記録がされたものまでを有効とします。

10 採用

この試験の合格者は、三重県職員B試験又はC試験採用候補者名簿に登載され、その中から採用者が決定されます。

採用の時期は、平成22年4月1日の予定です。

11 その他

- (1) この試験の受験資格、受験手続、試験方法等の詳細については、受験申込書の配布場所で配布する受験案内を参照してください。
- (2) この試験についての問い合わせは、三重県人事委員会事務局（〒514-0004 津市栄町1丁目891 三重県勤労者福祉会館内 TEL059-224-2932）へしてください。

平成21年度市町立小中学校職員採用候補者B試験及びC試験を次のとおり実施します。

平成21年7月10日

三重県人事委員会委員長 飯 田 俊 司

1 試験区分及び採用予定数

(1) B試験

試 験 区 分	採用予定数
学 校 事 務	約12名

(2) C試験

試 験 区 分	採用予定数
学 校 事 務	約3名

2 職務内容

市町立小中学校において、一般事務に従事します。

3 給与

この試験に合格し、採用された場合には、公立学校職員の給与に関する条例（昭和30年三重県条例第10号）の規定に基づく給料及び諸手当が支給されます。

4 受験資格

次の試験の種類ごとに、それぞれ掲げるすべての要件に該当する人が受験できます。

(1) B試験

- ア 昭和57年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた人
- イ 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に規定する欠格条項に該当しない人

(2) C試験

- ア 昭和63年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた人
- イ 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない人

5 第1次試験

(1) 試験種目

- ア B試験
 - 教養試験Ⅰ及び専門試験
- イ C試験

教養試験（択一式）及び教養試験（記述式）

(2) 試験日

平成 21 年 9 月 27 日（日）

(3) 試験会場

ア B 試験

三重県立津高等学校（津市新町 3-1-1）

イ C 試験

三重県立津高等学校（津市新町 3-1-1）

三重県伊勢庁舎（伊勢市勢田町 622）

三重県尾鷲庁舎（尾鷲市坂場西町 1-1）

6 第 2 次試験

第 1 次試験合格者について次により行います。

(1) 試験種目

ア B 試験

教養試験Ⅱ、論文試験、総合人物試験及び身体検査

イ C 試験

作文試験、総合人物試験及び身体検査

(2) 試験日及び試験会場

平成 21 年 10 月下旬の指定する日

第 1 次試験合格通知で指定する場所

7 受験申込書の配布場所

三重県人事委員会事務局、三重県庁玄関受付案内、三重県内の各県民センター、志摩建設事務所、三重県東京事務所及び三重県大阪事務所

8 受験申込書の提出先

三重県人事委員会事務局

9 受験申込書の受付期間

平成 21 年 8 月 3 日（月）から同月 31 日（月）までとします。

なお、郵送による申込みは、平成 21 年 8 月 31 日の消印のあるものまでを有効とし、インターネットによる申込みは、同日正午までに県サーバへ記録がされたものまでを有効とします。

10 採用

この試験の合格者は、市町立小中学校職員 B 試験又は C 試験採用候補者名簿に登載され、その中から採用者が決定されます。

採用の時期は、平成 22 年 4 月 1 日の予定です。

11 その他

(1) この試験の受験資格、受験手続、試験方法等の詳細については、受験申込書の配布場所で配布する受験案内を参照してください。

(2) この試験についての問い合わせは、三重県人事委員会事務局（〒514-0004 津市栄町 1 丁目 891 三重県勤労者福祉会館内 TEL059-224-2932）へしてください。

平成 21 年度三重県警察官 A 採用候補者試験（第 2 回目）を次のとおり実施します。

平成 21 年 7 月 10 日

三重県人事委員会委員長 飯 田 俊 司

1 試験区分及び採用予定数

試験区分		採用予定数	
警察官 A	男性	約 30 名	
	語学	ポルトガル語	約 1 名
	武道	柔道	約 1 名

2 職務内容

個人の生命、身体及び財産の保護、犯罪の予防、鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締りその他公共の

安全と秩序の維持に関する業務に従事します。

3 給与

この試験に合格し、採用された場合には、職員の給与に関する条例（昭和29年三重県条例第67号）の規定に基づく給料及び諸手当が支給されます。

4 受験資格

- (1) 昭和54年4月2日以降に生まれた人（「警察官A（男性）」にあつては男性とします。）で、次に掲げるもの
ア 学校教育法（昭和22年法律第26号）による大学（短期大学を除きます。）を卒業した人及び平成22年3月31日までに卒業する見込みの人
イ 三重県人事委員会がアに掲げる人と同等の資格があると認めるもの
- (2) 次のいずれかに該当する人は受験できません。
ア 日本の国籍を有しない人
イ 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に規定する欠格条項に該当する人

5 第1次試験

- (1) 試験種目
警察官A（男性） 教養試験及び体力試験Ⅰ
警察官A（語学） 教養試験、体力試験Ⅰ及び専門試験Ⅰ
警察官A（武道） 教養試験、体力試験Ⅰ及び実技試験
- (2) 試験日
平成21年9月19日（土）及び同月20日（日）
- (3) 試験会場
ア 平成21年9月19日（土）
（ア） 警察官A（男性）及び警察官A（語学・武道）の男性
三重県鳥居会館（体育館）（津市鳥居町100）
（イ） 警察官A（語学・武道）の女性
三重県警察本部（津市栄町1丁目100）
イ 平成21年9月20日（日）
（ア） 警察官A（男性）
三重県立津工業高等学校（津市半田534）
（イ） 警察官A（語学・武道）
三重県警察本部（津市栄町1丁目100）

6 第2次試験

第1次試験合格者について次により行います。

- (1) 試験種目
警察官A（男性） 論文試験、人物試験、体力試験Ⅱ、適性検査及び身体検査
警察官A（語学） 専門試験Ⅱ、論文試験、人物試験、体力試験Ⅱ、適性検査及び身体検査
警察官A（武道） 論文試験、人物試験、体力試験Ⅱ、適性検査及び身体検査
- (2) 試験日及び試験会場
平成21年10月下旬から同年11月上旬までの指定する日
第1次試験合格通知で指定する場所

7 受験申込書の配布場所

三重県人事委員会事務局、三重県庁玄関受付案内、三重県内の各県民センター、志摩建設事務所、三重県東京事務所、三重県大阪事務所、三重県警察本部警務部警務課及び三重県内の各警察署

8 受験申込書の提出先

三重県人事委員会事務局

9 受験申込書の受付期間

平成21年8月3日（月）から同月31日（月）までとします。

なお、郵送による申込みは、平成21年8月31日の消印のあるものまでを有効とし、インターネットによる申込みは、同日正午までに県サーバへ記録がされたものまでを有効とします。

10 採用

この試験の合格者は、三重県警察官採用候補者名簿に登載され、その中から採用者が決定されます。

採用の時期は、原則として平成22年4月1日の予定です。

11 その他

- (1) この試験の受験資格、受験手続、試験方法等の詳細については、受験申込書の配布場所で配布する受験案内を参照してください。
- (2) この試験についての問い合わせは、三重県人事委員会事務局（〒514-0004 津市栄町 1 丁目 891 三重県勤労者福祉会館内 TEL059-224-2932）へしてください。

平成 21 年度三重県警察官 B 採用候補者試験を次のとおり実施します。

平成 21 年 7 月 10 日

三重県人事委員会委員長 飯 田 俊 司

1 試験区分及び採用予定数

試 験 区 分		採 用 予 定 数
警察官 B	男性	約 28 名
	女性	約 2 名

2 職務内容

個人の生命、身体及び財産の保護、犯罪の予防、鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締りその他公共の安全と秩序の維持に関する業務に従事します。

3 給与

この試験に合格し、採用された場合には、職員の給与に関する条例（昭和29年三重県条例第67号）の規定に基づく給料及び諸手当が支給されます。

4 受験資格

- (1) 昭和54年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた人（「警察官 B（男性）」にあつては男性、「警察官 B（女性）」にあつては女性とします。）で、次に掲げる要件に該当しないもの
 - ア 学校教育法（昭和22年法律第26号）による大学（短期大学を除きます。）を卒業した人又は平成22年3月31日までに卒業する見込みの人
 - イ 三重県人事委員会がアに掲げる人と同等の資格があると認めるもの
- (2) 次のいずれかに該当する人は受験できません。
 - ア 日本の国籍を有しない人
 - イ 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に規定する欠格条項に該当する人

5 第1次試験

- (1) 試験種目
教養試験及び体力試験 I
- (2) 試験日
平成 21 年 9 月 20 日（日）
- (3) 試験会場
三重県立津工業高等学校（津市半田 534）
三重県立伊勢工業高等学校（伊勢市神久 2-7-18）
三重県立尾鷲高等学校（尾鷲市古戸野町 3-12）

6 第2次試験

第1次試験合格者について次により行います。

- (1) 試験種目
作文試験、人物試験、体力試験Ⅱ、適性検査及び身体検査
- (2) 試験日及び試験会場
平成 21 年 10 月下旬から同年 11 月上旬までの指定する日
第 1 次試験合格通知で指定する場所

7 受験申込書の配布場所

三重県人事委員会事務局、三重県庁玄関受付案内、三重県内の各県民センター、志摩建設事務所、三重県東京事務所、三重県大阪事務所、三重県警察本部警務部警務課及び三重県内の各警察署

8 受験申込書の提出先

三重県人事委員会事務局

9 受験申込書の受付期間

平成21年8月3日（月）から同月31日（月）までとします。

なお、郵送による申込みは、平成21年8月31日の消印のあるものまでを有効とし、インターネットによる申込みは、同日正午までに県サーバへ記録がされたものまでを有効とします。

10 採用

この試験の合格者は、三重県警察官採用候補者名簿に登載され、その中から採用者が決定されます。

採用の時期は、原則として平成22年4月1日の予定です。

11 その他

- (1) 警察官B（男性）については、この試験と同時に、大阪府の警察官（巡査）の採用候補者試験を共同で行います。

なお、大阪府の採用予定数は、約2名です。

- (2) この試験の受験資格、受験手続、試験方法等の詳細については、受験申込書の配布場所で配布する受験案内を参照してください。

- (3) この試験についての問い合わせは、三重県人事委員会事務局（〒514-0004 津市栄町1丁目891 三重県勤労者福祉会館内 TEL059-224-2932）へしてください。

特 定 調 達 公 告

次のとおり一般競争入札を行いますので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年三重県規則第84号）第5条の規定により公告します。

平成21年7月10日

三重県警察本部長 入 谷 誠

1 入札に付する事項

- (1) 借入物品及び数量

運転免許センター汎用電子計算機等（搬入、調整費等一式を含む。） 一式

- (2) 構成品

ア コンピュータシステム	1 式
イ 運転免許管理端末装置	11 式
ウ 運転免許試験端末装置	3 式
エ 行政処分管理端末装置	3 式
オ 行政処分OCR装置	1 式
カ 県内ネットワーク端末装置	1 式
キ PrintViewサーバ	1 式
ク PrintPortサーバ	1 式

- (3) 借入物品の特質等

借入物品の性能等に関し、三重県警察本部長が入札説明書（仕様書）で指定する特質等を有することが必要です。

- (4) 契約期間

平成22年1月1日から平成27年12月31日まで（保守付6年リース）

- (5) 納入期限

平成21年9月30日（水）

- (6) 納入場所

三重県警察本部交通部運転免許センター

2 入札参加者及び落札者に必要な資格

- (1) 競争入札参加資格

当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。

- (2) 落札資格

ア 三重県から入札参加資格（指名）停止を受けている期間中でない者であること。

イ 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。

ウ 三重県が賦課徴収する税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

3 入札者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、(1)から(3)までに掲げる証明書等を平成21年8月7日（金）午後5時までに4の(1)の場所に提出し、入札参加資格確認結果の通知を受けなければなりません。また、落札候補者にあつては、(4)から(7)までの書類を平成21年8月31日（月）午後1時までに提出してください。

なお、提出した証明書等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

(1) 三重県物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第3条第1項に定める申請書

(2) 次に掲げるいずれかの書類

ア 法人にあつては、法務局発行の「登記簿謄本」、「現在事項証明書」、「履歴事項証明書」又は「代表者事項証明書」の写し

イ 個人にあつては、申請者の本籍地市区町村長発行の「身分証明書」及び東京法務局発行の「登記されていないことの証明書」の写し

(3) 入札説明書（仕様書）に示す特質等を有することを示す機能及び定価証明書並びに当該物品に関するカタログ

(4) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その3 未納税額のない証明用）」（所管税務署が過去6月以内に発行したものです。）の写し

(5) 三重県内に支店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」（三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したものです。）の写し

(6) 当該物品に係る迅速なアフターサービス及びメンテナンス体制が整備されていることを証明する書類

(7) 過去3年の間に当該契約と規模をほぼ同じくする契約を締結し、当該契約を履行した実績の有無を示す証明書

4 入札手続等に関する事項

(1) 担当所属

〒514-8514 三重県津市栄町一丁目100番地

三重県警察本部警務部会計課用度係 担当 潤田

電話 059-222-0110（内線）2261 ファクシミリ 059-226-9917

(2) 契約条項を示す場所

(1)に同じです。

(3) 入札説明書（仕様書）の配布方法

(1)の場所で、平成21年7月10日（金）から同年8月6日（木）まで（三重県の休日を定める条例（平成元年三重県条例第2号）第1条に規定する休日を除きます。）の午前8時30分から午後5時まで配布します。

(4) 入札参加資格確認結果の通知

平成21年8月14日（金）までに通知します。

(5) 入札書提出の日時及び場所

日時 平成21年8月21日（金）午後1時必着

場所 〒514-0006 三重県津市広明町13 三重県庁内郵便局

（受取人 三重県警察本部警務部会計課用度係 潤田）

入札書は郵送のみ受け付けます。提出は書留郵便によることとし、封筒に「運転免許センター汎用電子計算機等の賃貸借契約入札書在中」とし、朱書きにより「三重県庁内郵便局留」と記載してください。

(6) 開札の日時及び場所

日時 平成21年8月21日（金）午後1時30分

場所 三重県津市栄町一丁目100番地 三重県警察本部 2階 入札室

開札の立会いを希望する者は、上記日時及び場所で立ち会うことができます。

(7) 入札方法等に関する事項

ア 入札は、本人又はその代理人が行ってください。ただし、代理人が入札する場合には、入札書の郵送の際に委任状を同封の上提出してください。

イ 入札書の記載

入札書の記載に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約金額としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の105分の100に相当する金額を記載するものとします。

ウ 入札保証金

入札保証金は、入札価格の100分の5以上の額とします。ただし、三重県会計規則（平成18年三重県規則第69号。以下「規則」といいます。）第67条第2項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

エ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の100分の10以上の額とします。ただし、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者（以下これらを「更生（再生）手続中の者」といいます。）のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者（会社更生法第199条第1項の更生計画の認可又は民事再生法第174条第1項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限ります。）が契約の相手方となるときは、納付する契約保証金の額は、契約金額の100分の30以上とします。

また、規則第75条第4項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規則第75条第4項第1号、第2号又は第4号に該当するときを除き、更生（再生）手続中の者については、契約保証金を免除しません。

オ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した物品を納入できると三重県警察本部長が判断した入札者であって、規則第65条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。

カ 入札の無効

本公告に示した入札参加者及び落札者に必要な資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者並びに規則第71条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

5 その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 入札の中止

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、入札を中止します。

(4) 詳細は、入札説明書（仕様書）によります。

6 Summary

(1) Nature and Quantity of the Products to be leased:

PC equipment for MIE PREFECTURAL POLICE DRIVERS' LICENSE CENTER

(Including: Setting, delivery and other costs of introducing Systems)

(2) Date and Time for the Open Bidding:

Bids submitted by registered mail must be received by 1:00 P.M. on Friday, August, 21, 2009.

(3) Managing Authority:

Finance Division, Police Administration Department, Mie Prefectural Police Headquarters, 1-100 Sakae-machi, Tsu City, Mie Prefecture, 514-8514, Japan

TEL:059-222-0110 EXT. 2261

正 誤

平成20年12月16日付け三重県公報第2045号に登載しました、保安林の指定を解除する予定である旨の通知の告示中

ページ	行	誤	正
4	下から13	桂畑	美里町桂畑
4	下から13	北長野	美里町北長野

平成 21 年 1 月 16 日付け三重県公報第 2052 号に登載しました、保安林の指定を解除する予定である旨の通知の
告示中

ページ	行	誤	正
4	下から 22	(次の図	(国有林。次の図

発行 三 重 県

三重県津市広明町 13 番地
三重県総務部法務・文書室
電話 059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 <http://www.pref.mie.jp/>
